

レンタサイクル利用規約

令和7年1月15日施行（改正）

NPO 法人里山ねっと・あやべ（以下「里山ねっと・あやべ」）が運営管理するレンタサイクルにつきまして、お客様（以下「利用者」）が利用する際に遵守していただく事項について規定します。以下のことをご承諾いただき、サイクリングをお楽しみください。

1. 利用方法

- 利用者は貸出手続きの際に利用申込書に必要事項を記入のうえ、身分証明（運転免許証、健康保険証、学生証、パスポートなど）を提示してください。
- 利用申込書に虚偽の記載をされた場合には、利用をお断りすることがあります。
- 自転車は予め点検調整を行っておりますが、利用の前に必ずブレーキやハンドルなどの不具合がないかを確認してください。

2. 利用料金

自転車仕様	4 時間未満	4 時間以上～1 日	2 日以上
電動スポーツ（27 インチ）	1,000 円	1,500 円	1,500 円追加／日

3. 貸出・返却場所

綾部市里山交流研修センター
（NPO 法人 里山ねっと・あやべ事務局）
〒623-0235 京都府綾部市鍛冶屋町茅倉 9

4. 貸出時間

- 9:00～17:30
- 利用者から連絡のないまま、返却時間を大幅に過ぎる等、里山ねっと・あやべで悪質と判断した場合には、所轄警察署に被害届を提出する等の措置を取る場合があります。

5. 利用条件

- 貸出・返却とも時間内（9:00～17:30）に行います。
- 貸出は1人につき1台となります。

- 電動スポーツタイプのご利用の際は必ずヘルメットを着用してください。（貸出し有り）
- 安全のため、高齢者や小学生以下の方の利用はお断りする場合があります。また、中学生以下の方の利用は保護者同伴に限ります。

6. 利用注意点（厳守事項）

- 交通法規を厳守してください。交通事故にはくれぐれも注意し、安全運転を心掛けてください。
- 自転車を離れる際は、必ず施錠してください。また、道路上に自転車を放置しないでください。

8. 自転車の故障・盗難・紛失・放置

- 利用期間中に自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合は、速やかに里山ねっと・あやべまで連絡してください。
- 利用者に起因する故障、損傷、放置については、その取引および修理・回収に要する費用を利用者が負担するものとします。
- 貸し出し中に自転車が盗難にあった場合、利用者は里山ねっと・あやべが指定した金額を支払うものとし、カギの紛失等についても同様とします。
- 第三者による事故・盗難等で利用者に損害等が発生した場合、里山ねっと・あやべは一切の責任を負いません。

9. 事故

- 利用者が利用期間中に事故にあった場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた処置をとるとともに、里山ねっと・あやべに事故発生の日時・場所・原因・事故の状況等を報告してください。

10. 禁止事項

利用者は次の行為をしないでください：

1. 飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
2. 危険箇所・不適切な場所での利用
3. 自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
4. 自転車又は付属品の改造等現状の変更

5. 運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
6. 利用申込者以外の第三者に使用させること
7. 自転車を譲渡、質入れなどの処分にあること
8. 公序良俗に違反する利用

11. 利用取消

- 利用者が利用規約に違反した場合は、貸出中であっても利用を停止し、自転車を速やかに返却していただきます。
- 利用取消の場合は、里山ねっと・あやべが受領した基本利用料金の払い戻しは一切いたしません。
- 規約違反によって里山ねっと・あやべまたは第三者が被害を被った場合、利用者に損害賠償を請求することがあります。

12. 規約の変更

- 当規約・休業日・営業時間・サービス内容等は予告なく変更されることがあります。

13. 個人情報

- 利用者の個人情報は、当レンタサイクル業務及び里山ねっと・あやべの事業活動に関する分析・統計以外の目的には原則使用いたしません。

14. その他

- メンテナンス等安全点検並びに自然災害のため、事前に告知することなくレンタサイクルの提供を中止する場合があります。
- 自転車の数に限りがあり、貸出状況により利用できない場合があります。

【お問い合わせ先】

NPO 法人 里山ねっと・あやべ
〒623-0235 京都府綾部市鍛冶屋町茅倉 9
TEL : 0773-47-0040
FAX : 0773-47-0084
E-mail : contact2@satoyama.or.jp